

令和3年 春の火災予防運動

実施期間：令和3年4月20日(火)～30日(金)

～全国統一防火標語～

『その火事を 防ぐあなたに
金メダル』

春になり空気が乾燥する時期になってきました。小平消防署では、春と秋の年2回火災予防運動を実施しています。空気が乾燥するこの時期は火の取り扱いに十分ご注意ください。

また、火災予防運動期間中は各種行事を行う予定ですので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第68回
留萌消防組合

～火災予防運動期間中について～

【防火サイレン吹鳴、イルミネーション】

- ・期間中、20時00分に各地区のサイレンを30秒間吹鳴します。
- ・小平消防署、鬼鹿支署の庁舎にて「火の用心」のイルミネーションを点灯します。

【火災予防運動行事】

- ・防火パレード ～ 小平、鬼鹿、達布地区を消防車両が隊列を組み走行します。
- ・火災防ぎょ訓練 ～ 消防職員、消防団員による火災防ぎょ訓練を実施します。
- ・防火訪問 ～ 消防職員、少年消防クラブ、婦人防火クラブ員が65歳以上の単身世帯を訪問し、火の用心を呼びかけます。
- ・立入検査 ～ 各事業所等を検査し、防火管理や消防用設備等が法令に遵守されているか確認します。

注：火災予防運動行事については新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期または中止となる場合がございます。

～住宅用火災警報器の設置義務化から10年～

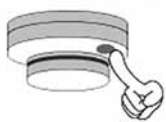
小平町では平成23年6月1日より、既存住宅への住宅用火災警報器設置が義務付けられ、令和3年6月に丸10年を迎えようとしております。

義務化前後に警報器を設置されたご家庭は取替時期を迎える為、今一度ご自宅の警報器作動状況を確認し、維持管理に努めて頂きますようお願いいたします。

日本に先行して住宅用火災警報器が義務化されたアメリカの調査では、設置後8～10年経過した警報器のうち、正常に作動したのは1/3で、1/3は作動せず、残り1/3は取り外されていました。作動しなかった原因は47%が電池切れ、18%が電池外れ、35%が物理的故障・その他理由によるものです。

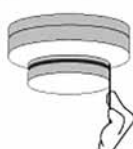
この結果からも、電池交換だけではなく、**警報器本体ごとの交換**をお勧めします。

ボタンタイプ



押す

ひもタイプ



引く

～点検方法～

- ①住宅用火災警報器の動作確認ボタンを押す。
または、動作確認用のひもを引く。
- ②正常に作動した場合、住宅用火災警報器から警報音が鳴り、その後確認音声流れる。
(例)ピーピーピー。火事です。火事です。

10年たったらどいカエル!

